

(別記)

令和6年度日光市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、関東平野の北西部に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が80%である。基盤整備率は36.3%の段階であり、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。一方、農家の高齢化と農家戸数の減少が進んでおり、担い手への農地集積や省力化・低コスト化の取組を進めていくことが重要になっている。また、中山間地域では獣害が甚大であり、農業者の耕作意欲を継続させることが必要である。

作付については、非主食用米の作付が増加する中、需要に応じた主食用米の生産と麦・大豆・そばの生産拡大により農地の有効活用を推進する一方、実需者が求める野菜や花きの生産・販売により農業者の所得確保を進めていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

今後、水田をフル活用しながら、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを進め、より収益性の高い水田農業経営への転換を図る。

また、加工用米については地元企業からの需要もあり、安定供給を通して経営の安定化を図る。

高収益作物の導入にあたっては、地域に適応した作物の選定、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、低コスト生産技術の導入、出荷期間・販路の拡大などの取り組みを通して、付加価値の向上並びに収益力向上による経営の安定化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の意向を踏まえつつ、継続した高収益作物等の作付を推進し、畑作物の本作化を図る。

また、各地域のほ場条件や作付体系などに応じて、ブロックローテーションの実施を推進し、需要に応じた作付を確立していく。

各地域の水田の利用状況を把握し、引き続き水田として維持するほ場については、水稻・麦・大豆などでのブロックローテーションの推進。水稻作付けを組み入れないほ場については、地域の状況に応じた畑地化を推進するとともに、高収益作物や麦・大豆等の畑作物の本作化への取組を支援し、定着・生産拡大を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主力品種である「コシヒカリ」を中心としつつ、需要のある「とちぎの星」「あさひの夢」や栃木県の推奨品種である「なすひかり」の生産面積拡大を促し、生産効率の向上に取り組む。

また、中山間地域における栽培性や需要者ニーズにあった計画的な生産ができるよう、集荷業者等を通じた生産者への情報提供により農業者の主体的な経営判断や販売戦略を促す。

(2) 備蓄米

集荷業者等が設定する需要に応じた生産数量を確保する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要動向を踏まえ、計画的かつ弾力的な生産ができる作物として生産振興を図る。生産コストの低減を図るとともに、市内畜産業者との耕畜連携に向けた働きかけを行う。

また、一般品種での作付から多収品種への品種転換の働きかけを行う。

イ 米粉用米

小麦代替のグルテンフリーの材料として需要の増加に対応した生産拡大を推進するとともに、生産供給体制の構築と低コスト生産を支援していく

ウ 新市場開拓用米

集荷業者等が設定する需要に応じた生産数量を確保する。

エ WCS 用稲

畜産農家の需要に応じた生産量及び品質が確保できるよう、耕種農家とともに連携し、生産振興を図る。また、適期収穫、適正な品質管理を促し、実需者が求める高品質の製品販売につなげる。

オ 加工用米

集荷業者等が設定する需要に応じた生産数量の確保に努め、供給体制の安定化を図っていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦、大麦は実需者が求める品質基準を達成できるように、適正な排水対策、土づくり、肥培管理を奨励する。また、水稻との作期分散を図れるとともに、共同防除等による省力化が進んでいることから規模拡大を図る農家を中心に導入を推奨するとともに、二毛作体系の確立を推進する。

大豆は、湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化・機械化体系の構築、団地化や二毛作体系の確立などを推進し、高品質かつ単収増を図っていく。

飼料作物は、団地化や二毛作体系の確立など自給生産に向けた効率的な水田活用を促進するとともに、耕畜連携に向けた働きかけを行う。

(5) そば、なたね

市の特産として地産地消を推進し、消費者、地元そば店等の需要を高め、二毛作体系の確立を推進し、作付面積の拡大につなげる。適期の播種・収穫、ほ場の排水対策、湿害回避技術の導入を奨励するとともに、農産物検査の受検を奨励し、実需者に高品質なそばを提供できる体制を構築する。

また、中山間地域における有効な販売作物としてそばの栽培を推奨し、耕作放棄地の解消につなげる。

(6) 地力増進作物

地力増進作物を導入することで土づくりによる農業生産性の向上と作物の品質向上による農業経営の安定化を図る。

また、導入により化学肥料の削減にも繋がり、持続性の高い農業生産として環境保全の観点からも導入を奨励していく。

(7) 高収益作物

野菜については、コスト削減や消費動向の多様性に対応するなど生産性を高めるとともに、環境負荷低減の取り組みを推進し、新規に参入する農業者を支援し、作付面積を増やしていく。また、露地野菜を推進し、にら・アスパラガス等の産地化を図るとともに食品企業との連携を進め、用途に応じた契約栽培の拡大を図る。

花きについては、環境負荷低減、低コスト・多収生産に取り組む一方で、日持ち性の向上や差別化・ブランド化による高付加価値化を推進する。また、新規に参入する農業者を支援する。

果樹については、新規に参入する農業者を支援するとともにスマート農業機器を活用した管理作業の負担軽減や効率化を推進し、栽培面積拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等(案)

(単位:ha)

作物等	前年度(令和5年度)作付面積等		当年度(令和6年度)の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,811	0	1,913	0	1,800	0
備蓄米	32	0	79	0	80	0
飼料用米	686	0	648	0	800	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	114	0	128	0	130	0
加工用米	48	0	88	0	88	0
麦	44	26	44	23	45	26
大豆	87	0	86	0	90	0
飼料作物	134	53	127	51	135	53
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	396	115	395	117	413	119
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	170	4	168	3	176	4
・野菜	97	4	95	3	100	4
・花き・花木	22	0	23	0	23	0
・果樹	51	0	50	0	52	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・桑等	1	0	1	0	1	0
畑地化	61	0	68	0	60	0

6 課題解決に向けた取組及び目標(案)

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹作）	生産性向上技術等取組	技術導入面積 (ha)	(R5年度) 18.7ha	(R6年度) 20.0ha (R7年度) 22.0ha (R8年度) 22.0ha
2	大豆（基幹作）	生産性向上技術等取組	10aあたりの収量 (kg)	(R5年度) 147.7kg	(R6年度) 225.0kg (R7年度) 230.0kg (R8年度) 230.0kg
3	飼料用米（基幹作）	生産性向上技術等取組	生産性向上の取組面積 (ha) 多収品種使用割合(%)	(R5年度) 769.4ha (R5年度) 1.9%	(R6年度) 800.0ha (R7年度) 900.0ha (R8年度) 900.0ha (R6年度) 65.0% (R7年度) 70.0% (R8年度) 70.0%
4	飼料作物（基幹作）	飼料作物の団地化	団地化面積の割合 (%)	(R5年度) 66.8%	(R6年度) 74.0% (R7年度) 77.0% (R8年度) 77.0%
5	野菜・花き (基幹作、二毛作)	エコ農業・GAP 取組	取組者数 (人)	(R5年度) 52人	(R6年度) 100人 (R7年度) 100人 (R8年度) 100人
6	野菜・花き・果樹 (基幹作、二毛作)	認定新規就農者育成支 援	認定新規就農者数 (人)	(R5年度) 2人	(R6年度) 6人 (R7年度) 7人 (R8年度) 7人
7	花き（基幹作）	地域ブランド農産物推 進育成支援	作付面積 (ha)	(R5年度) 29.0ha	(R6年度) 30.0ha (R7年度) 30.0ha (R8年度) 30.0ha
8	野菜（にら・アスパラガス） (基幹作)	園芸特産産地化支援	作付面積 (ha)	(R5年度) 15.6ha	(R6年度) 24.0ha (R7年度) 25.0ha (R8年度) 25.0ha
9	麦、大豆、飼料用米、WCS用稲 (二毛作)、飼料作物、そば (二毛作、二期作)	二毛作、二期作助成	作付面積 (ha)	(R5年度) 160.7ha	(R6年度) 205.0ha (R7年度) 205.0ha (R8年度) 205.0ha
10	飼料用米、わら専用稲 (基幹作)	耕畜連携（わら利用）	対象作物の生産面積に おける取組面積の割合 (%)	(R5年度) 22.6%	(R6年度) 36.0% (R7年度) 38.0% (R8年度) 38.0%
11	青刈りとうもろこし、青刈り ソルガム、スーダングラス、 青刈り麦（らい麦又はえん麦 を含む。またサイレージ化し たものを含む。）子実用えん 麦、青刈り稲、WCS用稲、わら 専用稲、青刈りひえ、オー チャードグラス、イタリアン ライグラス、アカクローバ、 シロクローバ（基幹作）	耕畜連携（資源循環）	対象作物の生産面積に おける取組面積の割合 (%)	(R5年度) 53.0%	(R6年度) 66.0% (R7年度) 68.0% (R8年度) 68.0%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要(案)

都道府県名: 栃木県

協議会名: 日光市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	生産性向上技術等取組	1	10,000	麦(基幹作)	耕うん同時畝立て播種、乗用管理機での除草剤散布、乗用管理機での病害虫防除、無人ヘリ・マルチコプター・ドローンによる高効率防除のうちいずれかを実施していること
2	生産性向上技術等取組	1	10,000	大豆(基幹作)	耕うん同時畝立て播種、乗用管理機での除草剤散布、乗用管理機での病害虫防除、無人ヘリ・マルチコプター・ドローンによる高効率防除のうちいずれかを実施していること
3	生産性向上技術等取組	1	2,300	飼料用米(基幹作)	生産性向上のための課題に対する取組として、別紙①の取組のうち1つ以上に取組むこと
4	飼料作物の団地化	1	9,000	飼料作物(基幹作)	飼料作物の生産圃場が、概ね2ha以上の団地を形成していること。2haに満たない場合、概ね1ha以上の団地が2箇所以上でも可とする
5	エコ農業・GAP取組	1	13,000	野菜・花き(基幹作) (別紙②対象作物リスト参照)	環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けての生産、エコ農業に係る認定・認証(「エコファーマー」)を受けて生産、又はGAPの取組みを行い生産している野菜・花きであること
5	エコ農業・GAP取組(二毛作)	2	13,000	野菜・花き(二毛作) (別紙②対象作物リスト参照)	環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けての生産、エコ農業に係る認定・認証(「エコファーマー」)を受けて生産、又はGAPの取組みを行い生産している野菜・花きであること
6	認定新規就農者育成支援	1	13,000	野菜・花き・果樹(基幹作) (別紙②対象作物リスト参照)	認定から5年以内であること
6	認定新規就農者育成支援(二毛作)	2	13,000	野菜・花き・果樹(二毛作) (別紙②対象作物リスト参照)	認定から5年以内であること
7	地域ブランド農産物推進育成支援	1	13,000	花き(基幹作)(別紙②対象作物リスト参照)	次の担い手であること(認定農業者、集落営農、認定新規就農者)
8	園芸特産産地化支援	1	13,000	野菜(にら・アスパラガス)(基幹作)	次の担い手であること(認定農業者、集落営農、認定新規就農者)
9	二毛作・二期作助成	2	9,000	麦、大豆、飼料用米、WCS用稲(二毛作) 飼料作物、そば(二毛作、二期作)	助成対象者が、助成対象水田において、対象作物を二毛作・二期作として作付した面積を対象とする
10	耕畜連携(わら利用)	3	8,000	飼料用米、わら専用稲(基幹作)	以下の内容が含まれた3年間以上を締結期間とする利用供給協定書を締結(自家利用の場合には自家利用計画を策定)していること ・取組内容、わらを生産する者、わらを収集する者、わらを利用する者、ほ場の場所及び面積、刈取り時期、利用供給協定締結期間、わら取引の条件、(作業分担及び品代・経費の負担)、その他必要事項
11	耕畜連携(資源循環)	3	8,000	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、子実用えん麦、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲、青刈りひえ、オーチャードグラス、イタリアンライグラス、アカクローバ、シロクローバ(基幹作)	以下の内容が含まれた3年間以上を締結期間とする利用供給協定書を締結していること ・取組内容、供給される飼料作物の種類、飼料作物を生産する者、堆肥を散布する者、ほ場の場所及び面積、堆肥の散布時期及び量、利用供給協定締結期間、堆肥散布の条件、(作業分担及び品代・経費の分担)、刈取り時期、その他必要な事項

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙①

生産性向上のための取組

取組内容	備考
多収品種の導入	
不耕起田植技術	
排水対策	明暗きょ排水の整備、心土破碎
育苗・移植作業の省力化	直播栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培
土づくり	堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用
肥料の低コスト化、省力化	土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥
農薬の低コスト化、省力化	種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除
立毛乾燥	
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
集積・団地化（①から⑤の条件に基づく、一連の農作業に支障が生じない2筆以上の水田であること）	①畦畔で接続②農道又は水路等を挟んで隣接③各々一隅で接続④段状に接続⑤耕作者の宅地に接続
施設・機械の共同利用	
収穫・流通体制の改善	フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託
地域内流通	交付申請者と同じ市町の需要者への出荷

別紙②

対象作物リスト

＜野菜＞ 54品種

青さやいんげん	青さやえんどう	アスパラガス	いちご	うど
えだまめ	おくら	かぶ	かぼちゃ	カリフラワー
甘しょ	きのこ類 ※	キャベツ	きゅうり	クレソン
ごぼう	さといも	しそ	しゅんぎく	しょうが
食用菊	すいか	ズッキーニ	せり	ゼンマイ
だいこん	たまねぎ	つけな類 ※	とうがらし	トウガン
トマト	なす	にがうり	にら	にんじん
にんにく	ねぎ	はくさい	ぱせり	はやとうり
ばれいしょ	ピーマン	ふき	ブロッコリー	ほうれんそう
未成熟とうもろこし	みょうが	メロン	モロヘイヤ	やまのいも
らっきょう	ルッコラ	レタス	わらび	

＜花き＞ 23品種

アスター	アルストロメリア	カンナ	キク	キスゲ
キンセンカ	グラジオラス	ケイトウ	コケ	シャクヤク
スカビオサ	スターチス	ストック	ダリア	デルフィニウム
ハス	パンジー	ビオラ	ヒマワリ	ベゴニア
マリーゴールド	ミソハギ	ユリ	リンドウ	

＜果樹＞ 7種類

うめ	くり	なし	ぶどう	ブルーベリー
もも	りんご			

※ きのこと類、つけな類について、具体的な品目内訳は以下のとおり

きのこ類	エノキ、キヌガサダケ、クリタケ、シイタケ、シメジ、ナメコ、ハクレイダケ、マイタケ 等
つけな類	かきな、山東菜、しゃくし菜、タカナ、野沢菜 等

＜五十音順＞